

デジタルライゼーションの推進と API

- 国内市場の縮小や長期にわたる低金利環境の継続等により、収益環境が厳しさを増している中、金融機関においては、今後、どのように持続可能なビジネスモデルを構築していくのかが問われており、その中で、選択肢の1つとして、デジタルライゼーションの推進が考えられる。
- 当庁金融研究センターにおいて、昨事務年度、一部の地域金融機関におけるデジタルライゼーションの取組みについてヒアリングし、分析研究した。「次世代テクノロジーを活用した地域銀行の新たなビジネスモデルの検討」というタイトルの研究レポートをまとめており、然るべきタイミングで公表する予定である。
- チャールズ・A・オライリー、マイケル・L・タッシュマンの「両利きの経営」では、既存の成功しているが、いつまでも持続可能でないビジネスモデルに執着しがちな企業が、その企業の中で経営トップのコミットメントと庇護の下に、次の時代のビジネスモデルの種を育て発展させていくことにより、大きな環境変化の中でも、企業としての持続可能性を確保する術が述べられている。今回の研究レポートの成果は、この「両利きの経営」で述べられていることと共通していると感じている。レポートいわく、次世代テクノロジーを活用してデジタルライゼーションを進めるためには、以下のような、5つの点が重要であるとしている。
 - ① 頭取を含めた経営陣のコミットメント
 - ② 継続的な投資を行うことができる経営体力
 - ③ 組織横断的な改革・リソース配分を可能とする推進体制の構築
 - ④ IT戦略の立案やシステムの開発が出来るような専門人材の確保
 - ⑤ 顧客情報を効率的に集約・活用できるようなデータ・インフラの整備
- 「両利きの経営」でもそうであるが、この5つの柱の中でも、とりわけ「①頭取を含めた経営陣のコミットメント」が重要であるとして

いる。トップマネジメントは、次世代テクノロジーの必要性やインパクトに対する理解は当然のこと、導入・推進のスピードや優先付けの経営判断ができるまでの理解も必要である。次世代テクノロジーの導入・促進によって、顧客にどのような価値を提供することができるのか、他方で、それを実現するために必要となる資金面、人材面、その他のリソースが十分に見込めるのか、行内の組織体制や仕組みをどのように変革していく必要があるのか、等々、難しい判断をこなしていく必要がある。

- もちろん、デジタルイゼーションをどのように、どの程度、ビジネスモデルの中に取り込んでいくのかは、各金融機関の経営の判断である。地域金融においては、先にも述べたとおり、健全性を確保しつつ金融仲介機能を十分に発揮することによって、地域企業の生産性向上や地域経済の発展に貢献することが、基本となるが、その基本を各地域において、どのように実現していくのかは、頭取の皆様の双肩にかかっているわけであり、その中でデジタルイゼーションにどう対応していくのか（デジタル化を主に既存業務の効率化に資するものにとらえるか、新たなビジネスモデルとしてデジタルトランスフォーメーションにとらえるかなど）も、それぞれの銀行の現状を踏まえた上での皆様の経営判断によるものと考えている。
- デジタルイゼーションの総論的なことを縷々述べたが、ここで、今すでに進展しているデジタルイゼーションの一分野であり、多くの皆様方が既に導入を表明しているオープン API について、一言申し上げたい。オープン API は、フィンテック企業と協働し、様々な新たなサービスを提供することを可能とする技術であり、オープン・イノベーションの1つの核になる技術である。
- 130行においてオープンAPIに対応するシステムを整備することを表明しており、うち95行は既にシステム改修を行いAPI接続できる状態になっている（31年3月末時点）。銀行界全体として、オープンAPIを推進していくという方向性に相違はないものと認識される。当庁としても、オープンAPIの推進は金融業界全体のデジタルイゼーションを進める過程の一步として、望ましいものと考えており、そのため、法律上も、API導入に係る体制整備を「努力義務」と位置づけたところである。

- 現状、心配しているのは、このオープン API の実際の契約締結があまり進んでいない点である。API の接続については、厳密な意味での法的義務はなく、契約を締結しないという経営判断もあり得るが、問題は顧客への影響が甚大なことである。来年5月末までに API 接続、あるいは、スクレイピングの契約を行わない場合は、従前より家計簿アプリやクラウド会計サービスを利用している顧客が、それらのサービスを一切使えなくなるという重大な影響を与えることとなる。特に、5月というタイミングを考えると、会計サービスを利用している中小企業への影響は大きいことが想定される。
- オープン API には取り組まないという確固たる判断を多くの頭取の方がなされているとは思えない。むしろ、この問題は多くの銀行において、ごく少数の担当者に任されている模様で、そうであるがゆえに、経営として、スケジュール感や進捗状況を十分に把握されていないということもあるのではないか。
- いわゆる「銀行契約なしスクレイピング」は来年5月末で禁止される。5月末までにオープン API の契約締結を進めていくためには、年内を目途に、電子決済等代行業者との契約交渉で大筋合意できる必要がある。そのためには銀行内のリソース配分も必要となる。
- 影響を受け得る顧客が具体的にどの程度いるのかは電子決済等代行業者から情報収集した上で、判断する必要がある。また、そうした顧客への周知等も時間的に十分猶予をもって行う必要がある。
- 当庁としても、先月（6月）に閣議決定した「成長戦略」も踏まえ、今後、9月末以降、四半期ごとに契約状況や契約条件に関する調査を実施し、調査結果については、必要に応じて、各行ごとの進捗状況を公表していく。
- なお、API の契約締結を進めていくと判断している銀行の中でも、銀行の合併に伴うシステム改修や基幹システムの更改等により、来年5月には API の提供が間に合わない銀行があることは承知している。その場合は、利用者が、継続してサービスを利用できるようにするために、スクレイピングに関する契約締結が必要になる。これも対応方お願いしたい。

(以 上)